平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	老人福祉センター													継続	
コード	24	－	33	－	03	－	00	予算事業名	東西後楽会館運営管理						
担当部署	福祉部		高齢者いきがい課			高齢者いきがい担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目 06

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　　位置付けなしの場合　　法令による実施義務　義務ではない

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	東西後楽会館運営管理
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市高齢者保健福祉計画
施策	2	高齢者福祉の推進		
細施策	1	生きがい対策の充実	当事業に関連する事務事業	なし
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市老人福祉センター設置及び管理条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	60歳以上の者を対象に、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供する。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	社会福祉法人川越市社会福祉協議会を指定管理者として、高齢者の健康増進と教養、レクリエーションの場を提供するために、老人福祉センターを運営する。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		139,249	146,978	146,978	128,395	135,973	
（25年度予算額大幅増／減の理由）							
事業費	A	116,135	121,525	123,420	125,699	135,973	145,601
人件費	B	7,337	7,337	7,337	7,337	7,337	7,337
総コスト（C＝A＋B）		123,472	128,862	130,757	133,036	143,310	152,938
正規職員（1年間の従事人数）		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員（1年間の従事人数）							
国県支出金	D						
その他特定財源	E						
市の財政負担（＝C－D－E）		123,472	128,862	130,757	133,036	143,310	152,938

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

	評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	利用者数	人	138,992	125,482	119,021	115,688	115,700	26年度	115,700
	指標の定義・説明		東西後楽会館合計の延利用者数						
活動	開館日数	日	294	296	296	295	295	26年度	295
	指標の定義・説明		年間開館日数						
活動	指定管理料	円	105,884,248	106,908,125	114,003,780	117,352,000	122,595,000	26年度	118,926,000
	指標の定義・説明		東西後楽会館合計の1年間の指定管理料						
								年度	
	指標の定義・説明								
指標に基づく評価			利用者が減少傾向にあり、多様化する高齢者のニーズやライフスタイルの変化に対応する必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題			

東後楽会館(昭和46年開館)及び西後楽会館(昭和54年開館)ともに老朽化しており、また、多様化する高齢者のニーズやライフスラルも変化しており、今後の老人福祉センターのあり方を検討する必要がある。

(2) 比較参考値（他市での類似事業の例など）

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

高齢者を対象に、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供しているため、そのような高齢者が利用する施設がなくなり、高齢者への福祉の低下になる。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			福祉部				高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当
事務事業名称			24	33	03	00	老人福祉センター	
今後3年間の方向性	25年度	継　続	事業のあり方を検討するため、要綱を制定し、庁内検討会議を設置。					
	26年度	継　続						
	27年度	継　続						